

先進医療の保険導入(報告)及び施設基準の見直しについて

1. 先進医療の保険導入について（報告）

中央社会保険医療協議会（平成 24 年 1 月 27 日開催）において、
先進医療専門家会議（平成 24 年 1 月 19 日開催）の審議の結果、
保険導入が適切とされた技術について審議が行われ、これらのす
べての技術の保険導入について了承された。（先－4－2）

2. 先進医療の施設基準の見直し

先進医療専門家会議（平成 24 年 1 月 19 日開催）の審議の結果、
平成 24 年度以降、継続が妥当と判断された 54 技術の取り扱い（施
設基準、実施計画等）については、現在検討されている先進医療
制度・高度医療制度の見直しの結果を踏まえて整理を進めること
とし、それまでの間、現行の施設基準を継続してはどうか。

先進医療の保険導入等について

平成 24 年度診療報酬改定に向け、以下に示す方法で先進医療技術の再評価を行う。

1. 一次評価

各技術について、構成員 3 名による以下のような評価（書面審査）を行う。

【一次評価】	保険導入等	施設基準の見直し
具体的な 内容	実績報告等を踏まえ、A～Dの4段階で評価。 A…優先的に保険導入が妥当 B…保険導入が妥当 C…継続することが妥当 D…取り消すことが適当 A又はB評価の際は、保険導入された場合の施設基準について意見を記載。	C 評価（継続） → 普及促進等を考慮し、新たな施設基準（案）を検討。
構成員①（専門）	○	○
構成員②（準専門）	○	—
構成員③（準専門）	○	—

書面審査の結果に基づき、全技術を以下の 3 つに分類する。

- ア：構成員 3 名全員が A 又は B 評価（総合 A）
イ：ア、ウ以外（総合 B 又は C）
ウ：構成員 3 名全員が D 評価（総合 D）

2. 二次評価

一次評価の結果に基づき、全技術についての検討を行う。その際、特に一次評価結果が「イ」に相当したものを中心に検討する。

3. 中医協総会に報告

二次評価結果に基づき中医協総会での検討を行う。

4. 施設基準等の見直しに係る検討

先進医療での継続が妥当とされた技術について、効率的なデータ収集のために必要な試験計画等の要件や施設基準の見直しについて、先進医療専門家会議の場で検討する。

平成24年度診療報酬改定に向けた
先進医療の保険導入等及び施設基準の見直しに係る
検討方法について

現在の
先進医療技術

平成23年度の
実績報告のある
先進医療

実績報告のない
新規の先進医療

一次評価



書面審査

ア
3人全員が
A又はB評価

イ

その他

ウ 3人全員
がD評価

二次評価



中医協への
報告内容

保険導入が
妥当

現状通り
先進医療が
適当

取り消すこと
が適当



改定後の結論

保険導入

継続

取消

施設基準の
見直し

平成24年度の
先進医療技術

先進医療
専門家会議